

整理番号	28006
評価対象年度	令和3年度
編成区分	当初

事務事業評価(事前)シート

提出日	令和2年11月13日
事業担当課	こどもみらい課
担当者・内線	宮嶋・4651

《基本情報》

事務事業名	放課後児童健全育成費(長期休暇分利用料減免補助)		<input type="checkbox"/> 新規
			<input checked="" type="checkbox"/> 拡大
基本施策	F4 安心して子どもを生み育て、子どもの健やかな育ちを図ります		
基本施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	子どもが	健康に生まれ健やかに育っている。	
個別施策	F4-3 子どもの成長を育む環境の充実を図ります		
個別施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	子どもが	充実した環境のなかで、健やかに成長している。	

《事業の目的及び現在の取組み概要等》

現状・問題点	放課後児童クラブの利用について、経済的に苦しいひとり親等世帯、就学援助受給世帯及び生活保護受給世帯については、令和2年度から毎月の利用料の減免措置はあるが、長期休暇に係る利用料の減免措置がないため負担が大きく、児童クラブの利用を躊躇する状況にある。
目標(誰(何)をどのような状態にしたいのか)	所得の低い家庭の経済的負担を軽減することで、児童が放課後児童クラブを利用することができ、放課後の居場所が確保できる。
課題(どういことをする必要のあるのか)	ひとり親等世帯、就学援助受給世帯及び生活保護受給世帯(傷病理由)の児童が放課後児童クラブを利用する場合の長期休暇に係る利用料を減免する。

上記の問題点に対して現在行っている事業の有無	有・ 無
当該新規・拡大事業を行うにあたり、縮小・統合・廃止する事業	有・ 無 ※令和2年度から着手した利用料減免補助事業は、本来長期休暇分まで含めた形で実施したかったが、初年度であるため対象者数の見込みが難しく、限られた財源においては対象にできなかった。今回、令和2年度での従来分実績が見込数よりも少なかったため、未着手となっている長期休暇分を改めて対象として拡大するもの。

《事業の概要》

事業の具体的内容 (対象、事業主体、事業期間、総事業費、事業費内訳等記載)	ひとり親等世帯、就学援助受給世帯及び生活保護受給世帯(傷病理由)の児童が放課後児童クラブを利用する場合の長期休暇に係る利用料減免補助(事業者が利用者の利用料を減免した経費に対して充当)を実施する。(長期休暇に係る追加利用料平均 春3,000円、夏6,000円、冬2,000円) 補助額: 児童1人につき 春3,000円、夏6,000円、冬2,000円(各季ごとの減免額上限) 令和3年度見込児童数: ひとり親等世帯1,324人、就学援助受給世帯281人、生活保護受給世帯11人 計1,616人 (予算額) (春3,000円+夏6,000円+冬2,000円)×1,616人=17,776,000円→17,800千円
業務量の増減	事務処理は既存の補助メニューの範疇で実施する。

市民等の参画と協働のまちづくり (取組みに☑をし、その内容を記載)		<input type="checkbox"/> 情報共有 <input type="checkbox"/> 参画 <input checked="" type="checkbox"/> 協働					
		経済的に苦しい世帯が就労すること等を援助するため、放課後児童クラブの運営事業者と連携していく。					
事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰り返し <input type="checkbox"/> 期間限定 (年度～ 年度)					
予算額		金額(千円)	国	県	地方債	その他	一般財源
	当年度	17,800					17,800
	総額						
	財源名称						
成果(活動)指標	指標(単位)	ひとり親等世帯、就学援助受給世帯及び生活保護受給世帯(傷病理由)における放課後児童クラブ利用者数					
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	目標値	1,616	1,697	1,782	1,782	1,782	
	成果指標及び目標値の説明	経済的に苦しい世帯の児童が放課後児童クラブを利用する場合の利用料を減免することで、利用を希望する児童が希望どおり利用できることとなる。(R5～6が伸びの上限と想定している。)					

評価結果

(1)今後の事業の方向性と理由	
<input checked="" type="checkbox"/> 採択	<input type="checkbox"/> 所管案のとおり <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 事業規模拡大 <input type="checkbox"/> 事業規模縮小 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input checked="" type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分
<input type="checkbox"/> 一部不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分
(2) 評価会議における指摘事項	
<p>放課後児童クラブの利用にあたり、毎月の利用料の減免措置を設けている「ひとり親等世帯」、「就学援助世帯」及び「生活保護世帯」について、長期休暇に係る利用料についても減免措置を行うものである。</p> <p>所得の低い家庭の経済的負担を軽減することで、児童が長期休暇に放課後児童クラブを利用することができ、居場所の確保につながることから、事業の実施は適当である。</p> <p>ただし、事業実施に対する意見は次のとおり。</p>	
<p>【市長ヒアリングまでに(予算計上にあたって)整理すべき事項】</p> <p>・放課後児童クラブの長期休暇中の利用の現状と課題、支援の必要性を分かりやすく示すこと。</p>	